

欠勤・遅刻時の手売りのルールについて

LINE



いつもお世話になっております。

9月も中ほどに入り、秋になってきたかと思いきや、また熱帯夜に逆戻り... と体にくたえる日が続いております。当事務所でも体調を崩すものもあり、季節の変わり目ですので、より一層体調管理に気を付けなければと感じております。

さて、従業員の方が、体調不良も含めてせむをえず欠勤・遅刻等をおこされる場合に、X-IL・LINE等のSNSで連絡をとってくるケースは、あるでしょうか？

「欠勤・遅刻」は、雇用契約により定められている就業時間に労務を提供できず、契約を守れていない状態ということになります。それを認めると否かは会社側に決定権があり、従業員はその許可を会社に求めるということが必要になります。

しかし、会社によっては「許可を求める」のではなく、「届き出る」というルールになっていることがあります。これでは欠勤届等は届かぬ場合は「いい」ということになってしまいますので、そちらで「許可を取る」とルールを決めることが大切です。許可を取る際も原則は書面の事前の提出を定め、当日の体調不良などせむをえない場合でも、X-IL等ではなく、「電話連絡で許可をもらうこと」とルールを作っておくことが大切です。社内ルールを一度見直してみてもいいのではないでしょうか？

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。